

令和6年4月24日 分「告示と公告に関するページ」掲載一覧表

種別	番号	件名
告示	98	収納事務の委託について（狂犬病予防注射済票交付事務手数料）
告示	99	公募型プロポーザルの実施について（海老名市かがやき持続総合戦略改定支援業務委託）
告示	100	収納事務の委託について（住民票交付手数料等）

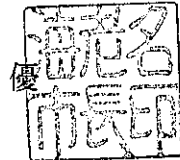
海老名市告示第 98 号

犬の狂犬病予防注射済票交付事務の手数料の収納事務の委託について

海老名市手数料条例（昭和 40 年条例第 6 号）第 2 条第 1 項第 14 号に基づく手数料の収納に関する事務を次のとおり委託したので、地方自治法施行令（昭和 22 年法律第 67 号）第 243 条の 2 第 2 項の規定に基づき告示する。

令和 6 年 4 月 24 日

海老名市長 内 野



- 1 委託者の名称および所在地
名 称 公益社団法人神奈川県獣医師会
会長 鳥海 弘
所在地 藤沢市鶴沼橋 1-16-14 ヤマキビル 3-A
- 2 委託期間
令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで
- 3 委託する事務の範囲
犬の狂犬病予防注射済票の交付手数料の収納事務
- 4 収納場所
別紙のとおり指定した獣医師の病院

※ 詳細は、掲示場で確認してください。

(別紙)

No.	病院名	獣医師	病院所在地
1	EVINA 犬猫病院		海老名市下今泉 3-2-1
2	えびなペットクリニック		海老名市中新田 4-14-10
3	かい動物クリニック		海老名市上今泉 3-8-6
4	かしわだい動物病院		海老名市柏ヶ谷 383-1
5	くまの犬猫病院		座間市ひばりが丘 4-1-5
6	こんどう動物病院		海老名市中野 1-31-7
7	さがみの動物病院		座間市さがみ野 2-2-27 1-B
8	シンシア動物病院		綾瀬市深谷上 7-1-3
9	関水動物病院		大和市福田 7-6-21
10	中島動物病院		綾瀬市大上 6-21-3
11	田中動物病院		綾瀬市深谷中二丁目 23-7 .

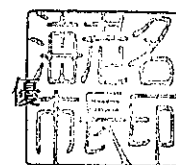


海老名市告示第 99 号

海老名市プロポーザル方式契約実施取扱要綱（平成 20 年 4 月 1 日施行。以下「要綱」という。）第 6 条の規定に基づき「海老名市かがやき持続総合戦略改定支援業務委託」の公募型プロポーザルを以下のとおり実施する。

令和 6 年 4 月 24 日

海老名市長 内 野



1 業務名、業務内容及び委託期間

(1) 業務名

海老名市かがやき持続総合戦略改定支援業務委託

(2) 業務内容

「海老名市かがやき持続総合戦略」改定支援業務委託公募型プロポーザル実施要項（以下「実施要項」という。）に記載のとおり

(3) 委託期間

令和 6 年 6 月下旬から令和 7 年 3 月 31 日まで

2 提案書の提出者の資格

プロポーザルに参加できる者の資格については、実施要項 8 「参加資格」に基づき、次に該当する者とする。

(1) 公告日現在の年度の海老名市競争入札参加資格者名簿に登載されていること。

(2) 海老名市競争入札参加資格停止等要綱（平成 21 年 4 月 1 日制定）の規定による停止措置を現に受けていないこと。

(3) 過去 5 年間（平成 31 年度～令和 5 年度）において、人口推計又はそれに類す

る調査報告書の作業業務委託契約、総合計画策定業務委託契約又は総合戦略策定業務委託契約を地方自治体との間で締結した実績を3件以上有すること。

- (4) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当していないこと。
- (5) 破産法(平成16年法律第75号)の規定による破産手続開始の申立て、会社更生法(平成14年法律第154号)の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による再生手続開始の申立てがされていないこと。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受け、又は民事再生法に基づく再生計画認可の決定(確定したものに限る。)を受けた場合は、この限りでない。
- (6) 事業者及びその代表者または役員等が海老名市暴力団排除条例(平成22年条例第43号)第2条各号のいずれにも該当しないこと。
- (7) その他、法令等に違反していないこと又は違反する恐れがないこと。

3 提案書を特定するための評価基準

実施要項掲載のとおり

4 担当部署

海老名市役所財務部企画財政課政策経営係

5 参加意向申出書提出の期間、場所及び方法

(1) 期間

告示の日から令和6年5月10日(金)17時15分まで

(必着。持参の場合、土日祝日は除く)

(2) 場所

〒243-0492 海老名市勝瀬175番地の1

海老名市役所財務部企画財政課政策経営係

(3) 方法

参加意向申出書に必要書類を添付し、前号の場所へ持参又は郵送により提出すること。郵送の場合は書留郵便で送付すること。

6 プロポーザル関係書類提出要請書交付日及び方法

(1) 交付日

令和6年5月15日(水)

(2) 方法

郵送

7 提案書等提出意思確認書及び一次審査書類提出の期限、場所及び方法

(1) 期限

令和6年5月22日(水)17時15分まで

(必着。持参の場合、土日祝日は除く)

(2) 場所

参加意向申出書提出場所と同じ

(3) 方法

前号の場所へ持参又は郵送により提出すること。郵送の場合は書留郵便で送付すること。

8 要請手続きにおいて使用する言語および通貨

各手続きにおいて使用する言語は日本語とし、通貨については日本国通貨とする。

9 契約書作成の要否

契約書は取り交わすものとし、作成は海老名市が行う。ただし、契約に必要な費用（収入印紙等）については、受託者の負担とする。

10 関連情報を入手するための照会窓口

(1) 本プロポーザル募集に関する詳細は、海老名市ホームページに掲載する。

URL <https://www.city.ebina.kanagawa.jp/shisei/nyusatsu/proposal/index.html>

(2) 本プロポーザルに関する問合せ先

〒243-0492 神奈川県海老名市勝瀬 175 番地の 1

海老名市役所財務部企画財政課政策経営係

電 話 046-235-4634 (直通)

F A X 046-233-9118

E-mail kikaku-zaisei@city.ebina.kanagawa.jp

(添付ファイルの容量は 10 メガバイト以下にすること。)

11 提案書等の取扱い

提案に必要な費用（提案書の作成及び提出費用、必要書類の作成及び提出費用の旅費等を含む。）は、各参加者の負担とする。また、提出された提案書等は返却しない。

12 その他市が必要と認める事項

(1) 以下の費用については受託者の負担とする。

ア 本プロポーザルに関する費用

イ 契約締結に必要な費用（収入印紙等）

ウ 契約締結から本委託業務開始日までの間において準備等に要する

(2) 上記1～12の項目以外の事項については、以下の書類を参照し、当該内容に従って参加するものとする。(一部内容が重複するものもあり)

ア 「海老名市かがやき持続総合戦略」改定支援業務委託公募型プロポーザル実施要項

イ 海老名市プロポーザル方式契約実施取扱要綱



海老名市告示第100号

地方自治法第243条の2第1項の規定に基づき、コンビニエンスストア等に設置されているキオスク端末から交付する各種証明書の収納の事務を次とおり委託したので、同条第2項の規定に基づき告示する。

令和6年4月24日

海老名市長 内 野



1 受託者・収納事務

受 託 者	収 納 事 務
東京都千代田区一番町25番地 地方公共団体情報システム機構 理事長 椎橋 章夫	住民票の写しの交付手数料、印鑑登録 証明書交付手数料、戸籍証明書交付手 数料、戸籍の附票の写し交付手数料の 収納事務

2 委託期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで